

## 第12回女川原子力発電所2号機の安全性に関する検討会--傍聴報告

・・・良い意見が出て、次回へとなり、議論が深まらない・・・

2017.6.8. に第12回「女川原子力発電所2号機の安全性に関する検討会」が開催された。5名が傍聴し、マスコミは 河北新報1社で、翌日記事が載った。

議論された項目は、適合性審査の「基準津波」、女川2号機での作業員が止めるべき弁を、開いたために、放射能汚染水を浴びた件についてであった。(詳細は下記HP参照)

<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/gentai/kentoukai.html>

以下に、構成員からの意見で、大切と思われたことを、述べる。

・岩崎さん・・・「女川原発から、約10Km沖で、基準津波を策定して最高水位を23.1mとし、防潮壁の高さを29mとしたが、敷地での津波の高さが、まだ確定していないのに、防潮堤、防潮壁を、作成してしまったのは、何故か。今作っている物に合わせようと解析するのではないかと心配だ。」(次回に、詳しく説明することになった。)

・今村さん・・・「基準津波の作成において、不確かさは、どの様に作成したのか、説明不足だ。」(後日、提示する。)  
「津波地震の水位が、図の位置50～60mあたりや、海洋プレート内地震の水位が、位置600m以降で、3.11型を超えている(P28)理由は？」(後日、説明する。)

・鈴木さん・・・「基準津波の作り方について、地震の想定から作る事のほかに、原子炉施設の被害想定から、逆に作ることも、大事ではないのか？」(東北電力は、納得しない様だ。)

・首藤さん・・・「基準津波の年超過確率の意味が分からない。(P43)」(東北電力が、説明しても、納得できない様子だ。)  
「地震規模Mwを、8.3から8.5に見直した理由は？」(P22)」(保守性を、考慮したそうだが、次回再説明する。)  
「ヒューマンエラーで、放射能汚染水を、浴びたことについて、作業を開始する前に、危険物が出ないかのクリア確認が必要だ。」

●傍聴をしていて、毎度感じるのは、時々良い意見が出るのだが、突っ込みが足りなかったり、次回に説明ということで、議論が、深まらない。国の、適合性審査を待つて、東北電力の説明を聞いて質問する形式なので、何が、本質的に問題で、どう解決すればよいか、皆目見当がつかない。根本的にやり方を変えないと、時間の無駄の様な気がする。宮城県のやる気のなさを感じる。(2017.7.1. 兵藤 則雄)